

この概要（速報）は、平成21年度に実施された学校保健統計調査（基幹統計：統計法第2条）の文部科学省の集計結果に基づき本県の児童、生徒及び幼児の体格及び疾病・異常被患率について取りまとめたものです。

I 調査の概要

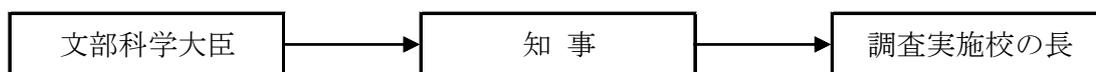
1 調査の目的

この調査は、児童、生徒及び幼児の発育及び健康状態を明らかにし、学校保健行政上の基礎資料を得ることを目的としています。

2 調査の方法

(1) 調査は、学校保健安全法に基づき、平成21年4月1日から平成21年6月30日までの間に各学校で実施された健康診断の結果により行っています。

(2) 調査系統は、次のとおりです。



3 調査の範囲・対象

調査の範囲は、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び幼稚園のうち、文部科学大臣があらかじめ指定する学校とします。対象は、満5歳から17歳（平成21年4月1日現在）までの児童、生徒及び幼児の一部です。

区 分	小学校	中学校	高等学校	幼稚園	計
学校総数	456 校	226 校	107 校	311 校	1,100 校
うち対象学校数	60 校	40 校	30 校	36 校	166 校
児童・生徒・幼児総数	129,707 人	66,506 人	64,048 人	32,910 人	293,171 人
うち発育状態調査対象者数 (全児童・生徒・幼児に対する割合)	5,593 人 (4.3%)	4,697 人 (7.1%)	2,344 人 (3.7%)	1,264 人 (3.8%)	13,898 人 (4.7%)
うち健康状態調査対象者数 (全児童・生徒・幼児に対する割合)	28,245 人 (21.8%)	16,759 人 (25.2%)	21,338 人 (33.3%)	2,538 人 (7.7%)	68,880 人 (23.5%)

※ 学校総数、児童、生徒、幼児（5歳在園児のみ）総数は、平成21年度学校基本調査（速報）による。

※ 中等教育学校とは、中学校・高等学校を区分せず一つの学校として設置し、6年間一体的に中高一貫教育を行う。この調査では、前期課程（3年）が中学校、後期課程（3年）が高等学校へ分類される。

4 調査の時期

学校保健安全法による健康診断の時期（平成21年4月から6月）

5 調査事項

- (1) 児童、生徒及び幼児の発育状態（身長、体重及び座高）
- (2) 児童、生徒及び幼児の健康状態（栄養状態、脊柱・胸部の疾病・異常の有無、視力、聴力、眼の疾病・異常の有無、耳鼻咽頭疾患・皮膚疾患の有無、歯・口腔の疾病・異常の有無、結核の有無、心臓の疾病・異常の有無、尿、寄生虫卵の有無、その他の疾病・異常の有無及び結核に関する検診の結果）

6 その他

この結果概要は概数値であることから後日、文部科学省から公表される確定値と異なる場合があります。